

令和8年2月4日

# 岡山県における再犯防止の取組

岡山県 県民生活部 くらし安全安心課



©岡山県「ももっち・うらっち」

■ 暮らし安全安心課の業務概要

■ 岡山県の再犯防止等推進事業について

■ 再犯防止相談事業について

## くらし安全安心課の業務概要

### 消費生活班

#### ■消費生活行政の推進

「第4次岡山県消費生活基本計画」に基づき、総合的、計画的に推進

#### ■消費生活センター

消費生活に関する苦情や相談を受け、解決に向けた支援を行う。また、各種啓発、教育及び情報提供を行う。

### 交通安全班

#### ■交通安全対策の推進

「第11次岡山県交通安全計画」等に基づき、総合的、効果的な交通安全対策を推進

### 安全安心まちづくり班

#### ■安全・安心まちづくりの推進

「岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づき、県民等による自主的な活動の推進、児童等の安全確保、特殊詐欺被害の防止対策を実施

#### ■犯罪被害者等の支援

犯罪被害者等見舞金給付事業や、性犯罪・性暴力被害者への支援を実施

#### ■再犯防止施策の推進

「第2次岡山県再犯防止推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進

## 岡山県の再犯防止等推進事業

### 再犯防止相談事業

満期出所者等の自立更生に関する相談窓口を設置し、岡山県保護司会連合会の保護司を「特別相談員」に指定し、相談業務を行うとともに、相談に対応した特別相談員は、必要に応じ市町村の再犯防止推進担当窓口等、関係機関への取次ぎを行う。こうした事業を周知するため、チラシを作成し、刑事施設等で配布する

※法務省「地域再犯防止推進交付金」を活用

### 関係機関等との連絡会議等

国、県、市町村、関係機関等と連携し施策に取り組むため、再犯防止計画に係る取組状況や意見交換、情報共有を図る連絡会議等を開催

### 再犯防止啓発月間、社会を明るくする運動強調月間における広報啓発

7月の再犯防止啓発月間に合わせて、地域住民に向けた再犯防止の取組に関する理解の促進を目的とした広報・啓発活動

### 更生保護事業功労者への顕彰等

更生保護事業功労者への知事感謝状の贈呈など

## 再犯防止相談事業（R6年5月開始）

### 委託先

岡山県保護司会連合会

### 業務内容

- ・岡山県保護司会連合会内に、満期出所者等からの相談に応じる相談窓口を設置し、同会に所属する保護司が「特別相談員」として相談に応じる
- ・特別相談員は、専門的知見から、自立更生者等の状況、ニーズの把握に努め、支援が必要な自立更生者等に対して、積極的に助言を行うとともに住居や就労の確保等に係る情報提供を行う
- ・必要に応じ市町村の再犯防止推進担当窓口等、関係機関・団体等への取次ぎを行う

## 事業開始までの経緯

### ■令和5年

#### 国の第二次再犯防止推進計画

##### 県の役割

広域自治体として、市町村が単独で実施することが困難な直接的な支援の実施に努める



他府県で実施している事業を参考に、相談事業の開始を検討

### ■令和6年

岡山県保護司会連合会に委託し、事業開始

## 相談事業の対象者

・令和6年5月～

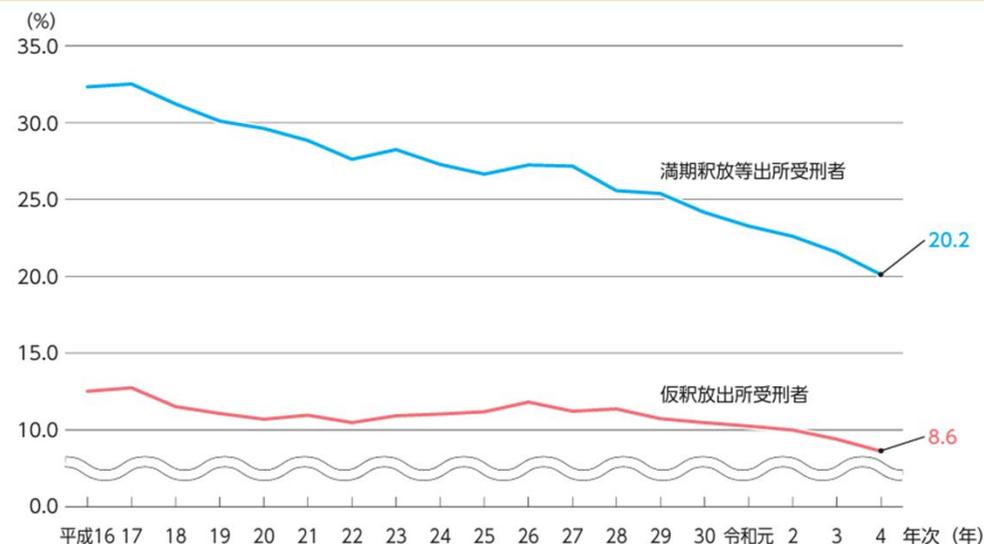
岡山県に居住する満期出所者の方

・令和7年4月～

岡山県に居住する満期出所者の方

岡山県内に居住する保護観察期間を終了した方、その家族等も対象

指標番号 3-2-2 出所受刑者の2年以内再入率の推移（出所事由別）



出典：令和6年度再犯防止推進白書

## 事業内容

### 相談先 周知

- 岡山県を帰住（予定）先に行っている満期出所者に対し、刑事施設において、「岡山県保護司会連合会」の電話番号記載のチラシを配布
- 保護観察期間終了者に対しては、保護観察解除の通知を出す際に、チラシもあわせて配布

### 相談受付

- 自立更生への意思がある満期出所者等で相談を希望する者は、「岡山県保護司会連合会」に電話で連絡
- 「岡山県保護司会連合会」で、面談等の日時・場所を調整

### 相談支援

- 相談では、孤独感をなくすための会話だけでなく、必要に応じて関係機関・団体等へ引継ぎを実施

けい お おかやまけん せいかつ かた  
刑を終えて岡山県で生活される方へ

しゅっしょご こま しんばい  
出所後の困りごと、心配ごとを  
ほごし でんわ そうだん  
保護司に電話相談できます

☎ 086-226-2460

ひみつ  
秘密  
げんしゅ  
厳守



そうだん  
相談  
むりょう  
無料

あなたの「困りごと」や「心配ごと」を聞かせてください  
いっしょ かいげつ いとでち さが  
一緒に、解決の糸口を探します  
ひとり なや そうだん  
一人で悩まず、ご相談ください

そうだんにちじ  
相談日時  
げつようび きんようび ごぜん じ ごご じ  
月曜日～金曜日 午前10時～午後4時  
ど にち しゅくじつおよ ねんまつねん し のぞ  
(土、日、祝日及び年末年始を除く)

たいしょうしゃ  
対象者  
おかやまけん きょじゅう まんきしゅつしよしゃ かた  
岡山県に居住する満期出所者の方

※この事業は、岡山市からの委託を受けて実施しています

岡山県保護司会連合会

## 実績と今後の課題

### 相談件数

R6年度 2件

### 【相談内容】

満期出所された方から  
ちょっとした相談事、悩みを聞いてほしい

### 課題

相談件数が少ない  
支援を必要とされている方々に相談窓口の存在を、  
まだ十分に知っていただけていない

ご清聴ありがとうございました

